

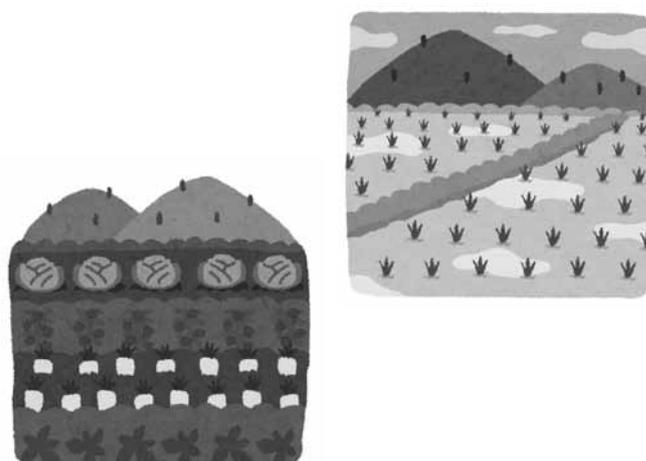
農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

町と農業委員会では、次のとおり農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。農業に精通する方ならどなたでも自薦、他薦を問わず候補者に応募できます。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	12人	9人（別表のとおり区域ごとに募集）
資格	農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができること また、次のいずれにも該当しない者とします。 ア 破産手続き開始決定を受けて復権を得ない者 イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有すること
任期	平成29年7月20日から平成32年7月19日まで	農業委員会から委嘱を受けた日から平成32年7月19日まで
報酬	月額37,100円	月額18,500円
主な業務	農地法などの許認可業務、農地などの利用の最適化の推進など	担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など
募集期間	2月1日(水)～28日(火) 午前8時30分～午後5時15分 ※28日必着です。	
応募方法	自薦または他薦により、所定の書類に必要事項を記入のうえ、本人または推薦者から農業委員会に持参してください。ただし、土、日、祝日を除きます。 ※応募（自薦・他薦）に必要な書類は、役場農業委員会にて配布します。また、町公式ホームページからダウンロードすることができます。	

【別表】農地利用最適化推進委員の担当区域・募集人数

地区番号	区域	定員
1	元栗橋	2
2	川妻、小手指	1
3	堀之内、新幸谷	1
4	小福田、大福田、両新田	1
5	山王山、山王	1
6	江川	1
7	幸主、土与部	1
8	冬木、原宿台	1



○お問い合わせ

産業課 農業委員会 G ☎ (84) 2582 (直通)